

お 知 ら せ

平成 27 年 7 月 10 日  
農 中 信 託 銀 行

## 次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」(くるみん) の認定について

次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」(くるみん)の認定を受けましたので公表いたします。

### 1 認定日

平成 27 年 6 月 10 日 (水)

### 2 内容

弊社は、次代の社会を担う子どもたちの健全な育成環境の整備を目的とした「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成 25 年度から 2 年間の行動計画を実行し、育児支援制度の充実、育児と仕事の両立支援に取り組んでまいりました。

こうした取り組みの成果が認められ、平成 25 年度に引き続き、平成 27 年 6 月に厚生労働省から「子育てサポート企業」として認定されました(認定マーク「くるみん」)。

現在、平成 27 年度からの 5 年間の行動計画を引続き実行中であり、今後も更なる取り組みを進めてまいります。

以 上

本件にかかる照会先  
農中信託銀行株式会社 企画総務部  
TEL : 03-5281-1311 (代表)

平成 27 年 3 月 30 日  
農中信託銀行株式会社

### 農中信託銀行行動計画（第 3 回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

#### 2 内容

目標 1：仕事と育児の両立支援に向けた取組み

＜対策＞

- ・ 社内勉強会開催等により意識啓発を行う。
- ・ 男性職員への育休取得推進を行う。

目標 2：ワークライフバランスの実現に向けた取組み

＜対策＞

- ・ 早帰りデーおよび早帰り運動の周知・徹底を図る。
- ・ 連続休暇取得促進等により、年休取得を促進する。

以上

平成 25 年 3 月 19 日  
農中信託銀行株式会社

## 農中信託銀行行動計画（第 2 回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 2 年間

## 2 内容

目標 1：妊娠中・産後の女性労働者の健康の確保について制度の周知等を図る。

＜対策＞

- 厚生労働省の定める「働く女性の母性健康管理措置，母性保護規定について」，および，当該規定にもとづく当社規定を，管理職向け研修等を通じて周知徹底する。

目標 2：年次有給休暇の取得促進のための措置を実施する。

＜対策＞

- 年次有休のうち半日休暇を取得できる回数を拡大する（10 回/年→20 回/年）。

以上

平成 23 年 3 月 4 日  
農中信託銀行株式会社

## 農中信託銀行行動計画（第 1 回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間

### 2 内容

目標 1：育児休業者の職場復帰，継続勤務支援の充実を図る。

＜対策＞

- ・ 復職を控えた育児休業者を対象とした復職支援セミナーを開催する。

目標 2：育児休業を取得しやすい環境の醸成を図る。

＜対策＞

- ・ 管理職向け研修等において，出産・育児関連制度の説明を行い，制度の適切な運営について広く周知を図る。

目標 3：男性も含め育児に参加しやすい職場風土の醸成を図る。

＜対策＞

- ・ 従業員の子どもを職場に招く「子ども参観日」を開催する。

以上